

## 市民の皆様へのメッセージ

守山市民病院は、今日まで市民の皆様の身近な病院として、地域医療の充実・発展にその役割を果たしてまいりました。

しかしながら、近年の社会情勢の変化とともに、病院の経営が厳しさを増す中で、市民病院として懸命な努力を重ねてまいりましたが、何よりも肝心要の医師確保が困難となるなど、事業を継続することが極めて難しい事態となりました。このような事態となりましたことを市民の皆様に改めて心よりお詫び申し上げます。

そうした中、5月より、滋賀県済生会や守山市議会と、4月に公表しました内容を前提として、病院経営の移行についての協議を行ってきたところであり、一定の方向性がまとまり、市の財政負担にも考慮する中で、15年間の指定管理で済生会に経営を頂いた後、済生会に病院を譲渡することが双方にとって最善との結論に至ったところです。

済生会滋賀県病院との機能分化および診療分担を図ることで、これまでと同様に、急性期から慢性期までの地域医療を提供するとともに、済生会の技術力とネットワークにより、一層、充実した質の高い医療サービスを提供できる病院となるものと考えております。

また、県の地域医療構想において、本市を含めた湖南医療圏域（草津、守山、栗東、野洲）では、回復期機能の充実の必要性が指摘されています。

このため、移行後に、旧病棟（別館）に替えて、回復期病床やリハビリテーションセンターを有する病棟を新設し、医療専門職を十分確保した中で、リハビリ機能の一層の充実を図り、在宅復帰を一層支える病院とし、済生会とともに、市民の皆様が安心して生活できる環境をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

今後、市民の皆様のご意見を踏まえ、市議会の皆様と議論し、経営移行の方針を決定した上で、必要な手続きを進め、来年4月から、一層良質な医療を提供し、市民の皆様に愛着を持って頂ける新病院として、しっかりスタートができますよう、引き続き、全力を尽くして取り組んでまいります。

平成29年9月12日

開設者 守山市長	宮本 和宏
守山市病院事業管理者	辻 雅衛
守山市民病院長	野々村 和男